

# 平成25年度 第2回京都府入札制度等検討委員会

## 次 第

日時:平成26年2月28日(金)

(10:00 ~ 12:00)

場所:御所西 京都平安ホテル

2階 朱雀

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 事

- (1) 公共事業に関する最近の状況について (資料1)
- (2) 平成25年度 入札契約制度の見直しについて (資料2)
- (3) 入札の実施状況等について (資料3)
- (4) 予定価格の事後公表対象工事の拡大について (資料4)
- (5) 作業員等の時間拘束を伴う業務委託に係る最低制限価格の設定について (資料5)
- (6) その他 (資料6)

### 4 閉 会

「京都府入札制度等検討委員会」

委 員 名 簿

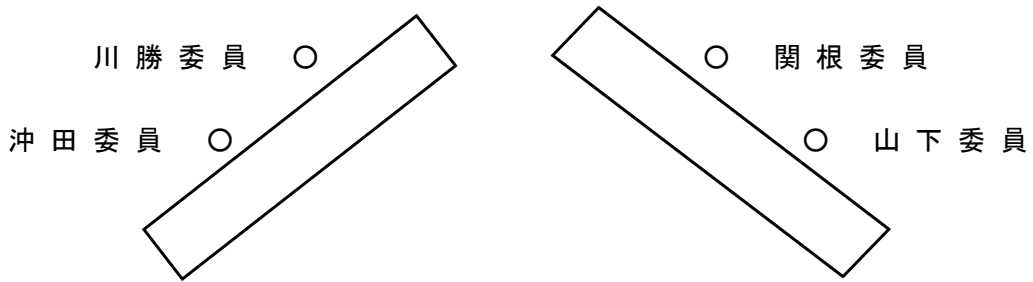
平成26年2月28日現在

役 職	委 員 名	現 職	摘 要
委 員	おきた やすひこ 沖田 康彦	京都府商工会連合会会長	
	かわかつ たけし 川勝 健志	京都府立大学公共政策学部准教授	
	くすのき しげき 楠 茂樹	上智大学法学部准教授	
	せきね えいじ 関根 英爾	ジャーナリスト（元京都新聞論説委員）	
	やました のぶこ 山下 信子	弁護士	

（敬称略、五十音順）

平成25年度第2回  
 京都府入札制度等検討委員会  
 座席図

平成26年2月28日  
 場所：京都平安ホテル  
 2階 朱雀



( 京 都 府 )

○ 西村副課長  
 ○ 関西担当課長  
 ○ 藤森理事  
 ○ 西村副部長  
 ○ 絹谷課長  
 ○ 市田担当課長

( 京 都 府 )

○ ○ ○ ○ ○ ○

( 京 都 府 )

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

( 一 般 傍 聴 席 )

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

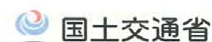
記者席

出入口

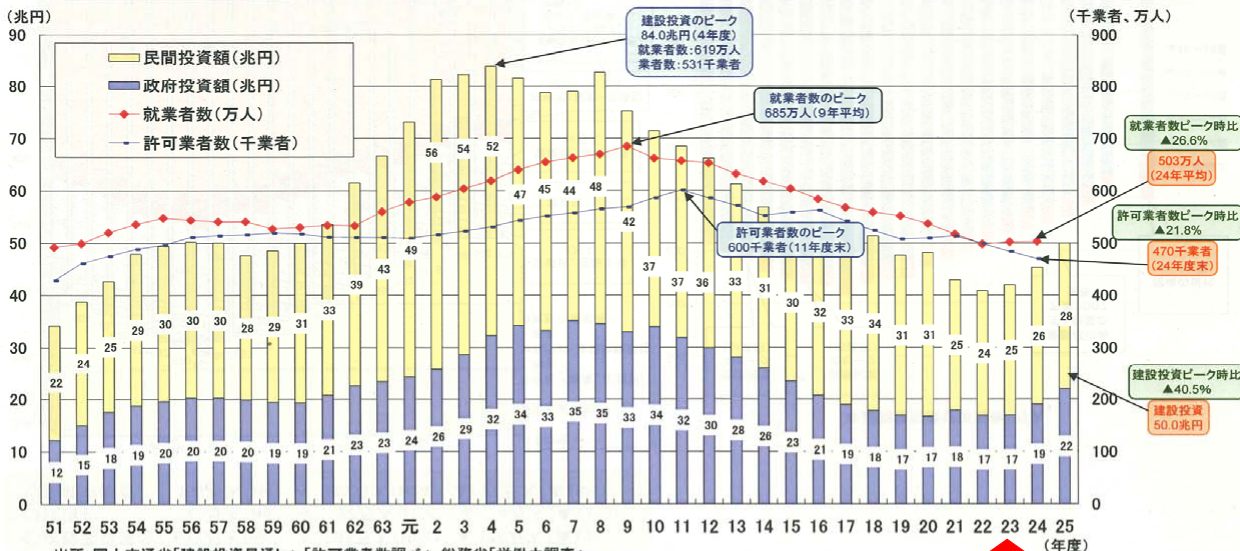
# 公共事業に関する 最近の状況について

# 建設投資等の推移

## 建設投資、許可業者数及び就業者数の推移



- 建設投資額はピーク時の4年度:約84兆円から22年度:約41兆円まで落ち込んだが、その後、増加に転じ、25年度は約50兆円となる見通し(ピーク時から約40%減)。
- 建設業者数(24年度末)は約47万業者で、ピーク時(11年度末)から約22%減。
- 建設業就業者数(24年平均)は503万人で、ピーク時(9年平均)から約27%減。



出所:国土交通省「建設投資見通し」、「許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」

注1 投資額については平成22年度まで実績、23年度・24年度は見込み、25年度は見通し

注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値

注3 就業者数は年平均。平成23年は、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)を補完推計した値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値

本委員会発足 平成23年10月

# 建設産業を取り巻く環境

## 建設企業

建設投資の急激な減少に伴い、受注競争が激化し、受注高の減少、ダンピング受注、企業の利益率の悪化、人員削減等が進行

地域の安心・安全の担い手である建設企業の事業継続に危機的状況

## 建設労働者

ダンピング受注、下請へのしわ寄せ等から技能労働者(職人)の賃金の下落等就業者の労働環境が悪化し、入職者の減少、高齢化が進行

現場の担い手の確保、技術の承継等に懸念

地域づくり、地域の安心・安全の担い手として中長期的に持続可能な建設産業の構築が課題

# 平成25年度補正予算及び26年度当初予算案 「14か月予算」案の規模

平成25年度2月補正予算  
(緊急経済対策) 25,631 百万円台

平成26年度当初予算  
896,864 百万円台  
(対前年99.6%)  
(地財 100.7%)

合計  
922,494 百万円台

(14か月予算)

地方消費税都道府県清算金及び地方消費  
税市町村交付金を除く前年の予算対比

H25当初予算対比 98.5%

昨年度も国の経済対策を踏ま  
え14か月予算を編成

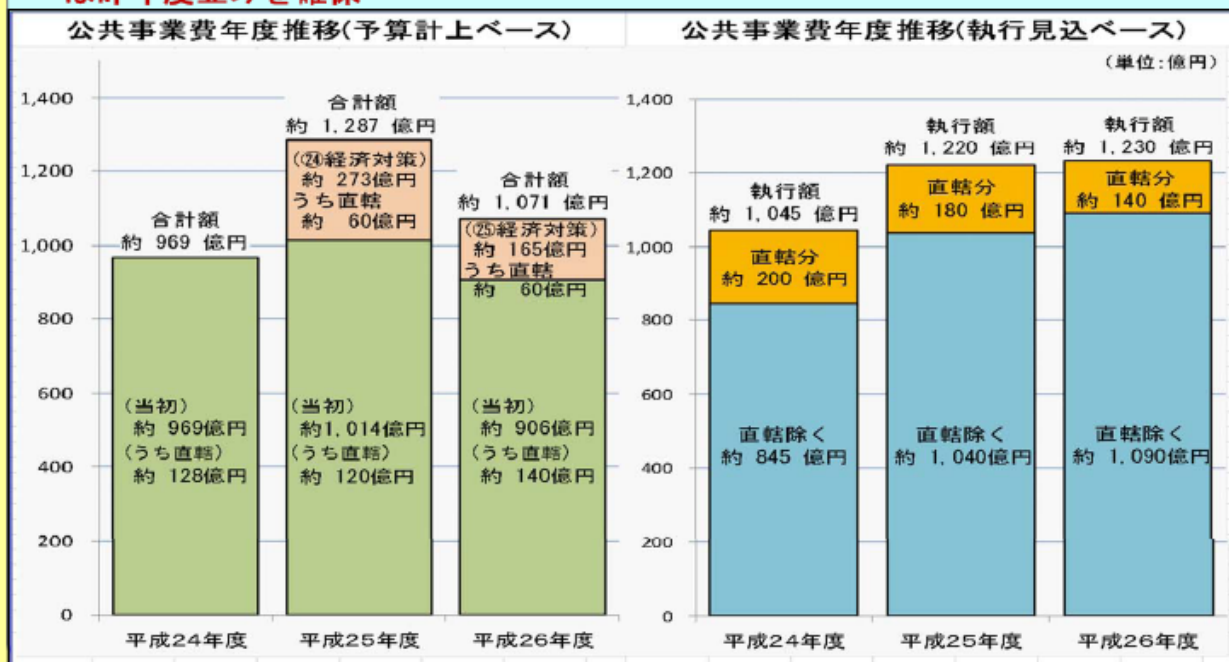
= 948,582 百万円台

14か月予算前年対比 97.2%

## 経済を支える社会基盤整備費

国の経済対策を活用し14か月予算として切れ目ない執行  
大型補正のあった昨年度並みの発注事業量を確保

▶ H25年度からの繰越額を含めた執行額ベース（工事出来高を踏まえた支出額）  
は昨年度並みを確保

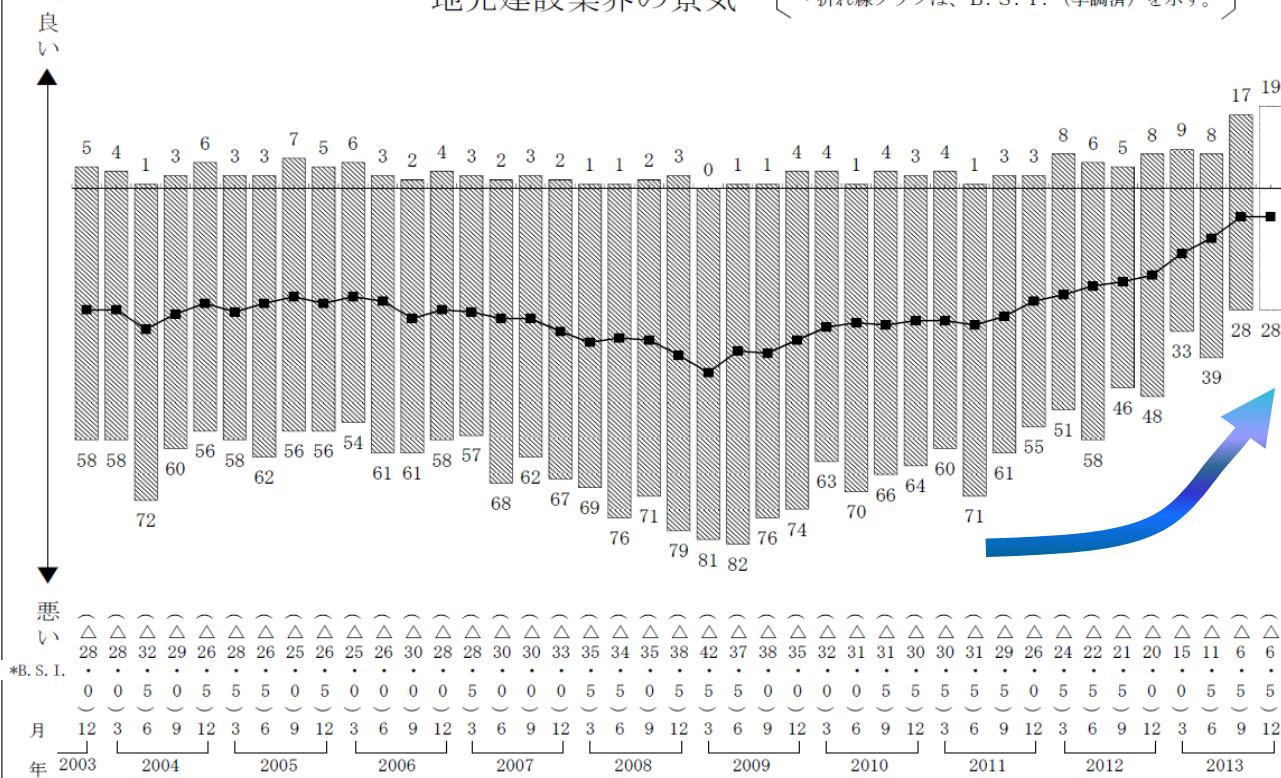


# 地元建設業界の景況感 ①

近畿

### 地元建設業界の景況感

・棒グラフは、回答企業の構成比 (%) を示す。  
・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済) を示す。

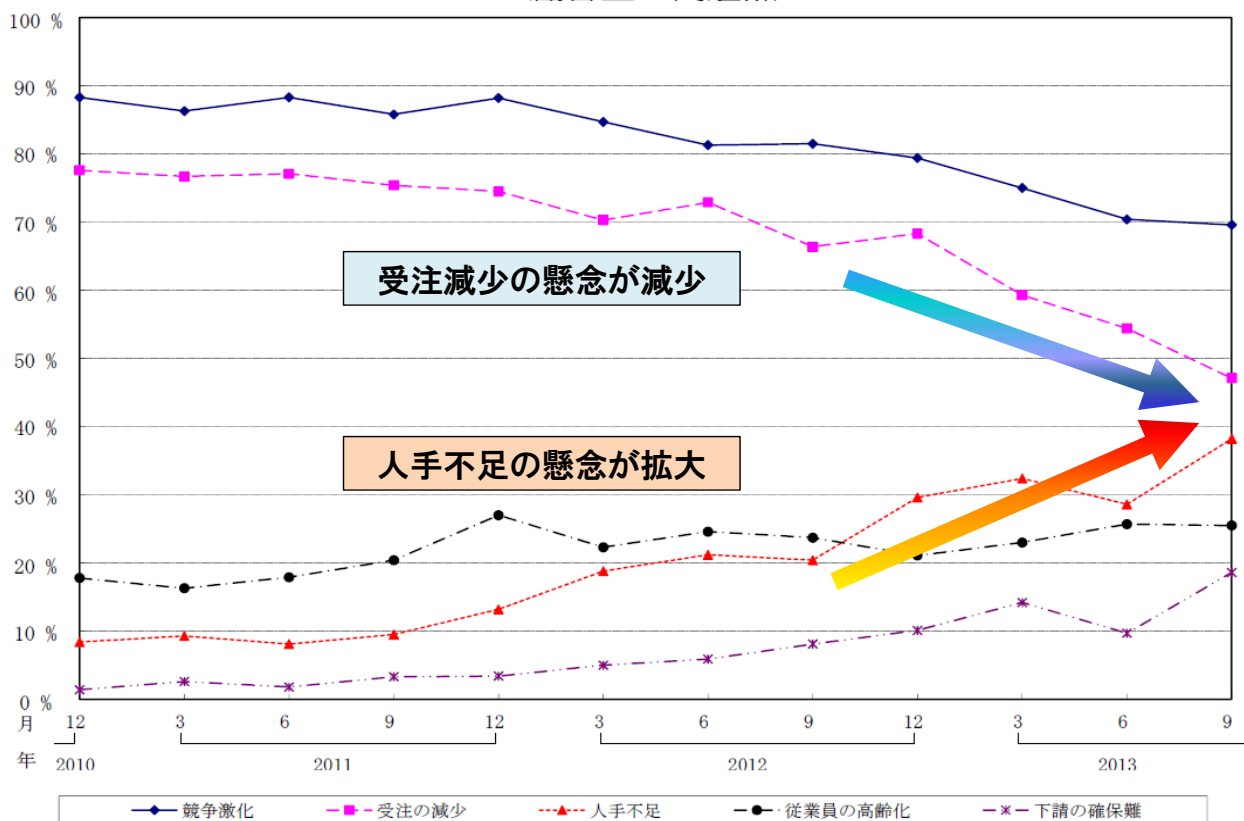


出典: 建設業景況調査(西日本建設業保証株)

# 地元建設業界の景況感 ②

近畿

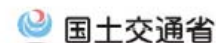
### 経営上の問題点



出典: 建設業景況調査(西日本建設業保証株)

# 技術者・技能労働者の減少及び高齢化

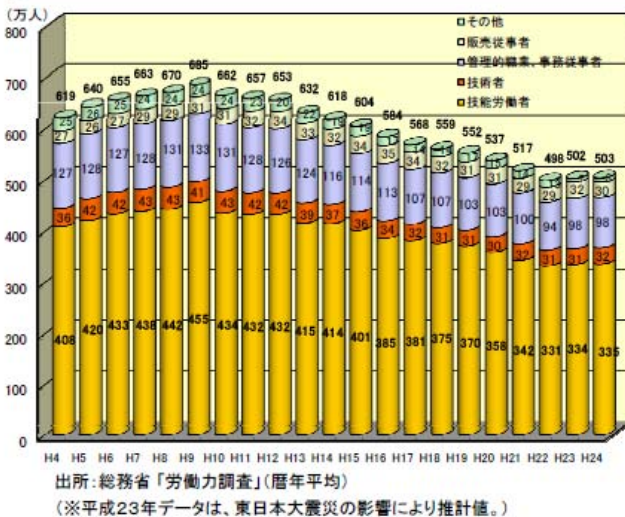
## 建設業就業者の現状



○ 近年の建設投資の急激な減少に伴い、ダンピング受注、下請へのしわ寄せ等から技能労働者(職人)の賃金の下落等就業者の労働環境が悪化し、入職者の減少、高齢化が進行 → 将来の担い手の確保、技術の承継等に懸念

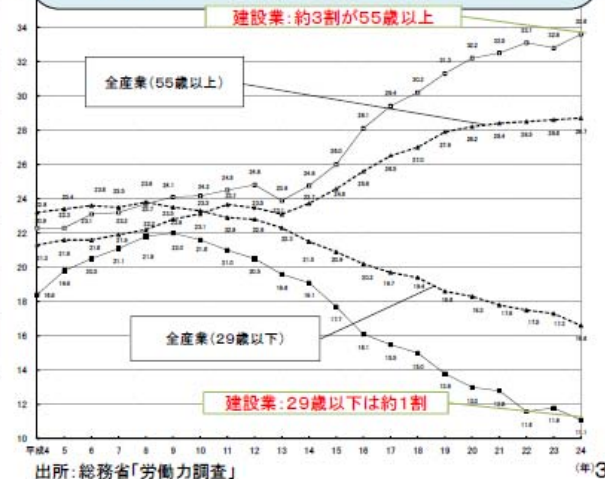
### 技能労働者等の減少

- 建設業就業者: 685万人(H9) → 503万人(H24) ▲ 182万人(▲27%)
- 技術者: 41万人(H9) → 32万人(H24) ▲ 9万人(▲22%)
- 技能労働者: 455万人(H9) → 335万人(H24) ▲ 120万人(▲26%)



### 建設業就業者の高齢化の進行

- 建設業就業者 55歳以上: 約34%、29歳以下: 約11%
- ※実数ベースでは、建設業就業者数のうち平成23年と比較して55歳以上が約4万人増加、29歳以下が約3万人減少(平成24年)
- 入職者(新規高卒): 3.5万人(H9) → 1.5万人(H24) ▲57%
- 入職者(新規大卒・院卒等): 3.6万人(H9) → 1.9万人(H24) ▲47%
- ※少なくとも今後10年程度以内に、技能労働者の不足が恒常化するとの懸念





## ●建設業法等の一部を改正する法律案

### 背景

〔建設業法・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(入契法)  
・浄化槽法・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)〕

- 近年の建設投資の大幅な減少による受注競争の激化により、ダンピング受注や下請企業へのしわ寄せが発生。  
→離職者の増加、若年入職者の減少等による将来の工事の担い手不足等が懸念
- 維持更新時代の到来に伴い解体工事等の施工実態に変化が発生。  
→維持更新時代に対応した適正な施工体制の確保が急務

建設工事の適正な施工とその担い手の確保が喫緊の課題

### 概要

#### ダンピング対策の強化と建設工事の担い手の確保

- ダンピング防止を公共工事の入札契約適正化の柱として追加【入契法】
  - 手抜き工事や下請へのしわ寄せを防止
  - 見積能力のない業者が最低制限価格で入札するような事態を排除
  - 談合の防止
- 公共工事の入札の際の入札金額の内訳の提出を義務付け、発注者はそれを適切に確認【入契法】
- 建設業者及びその団体による担い手確保・育成並びに国土交通大臣による支援の責務を明記【建設業法】
  - 業界による自主的な取組を促進することにより、建設工事の担い手の確保・育成を推進

#### 維持更新時代に対応した適正な施工体制の確保

- 建設業の許可に係る業種区分を約40年ぶりに見直し、解体工事業を新設【建設業法】
    - 解体工事について、事故を 방지、工事の質を確保するため、必要な実務経験や資格のある技術者を配置
  - 施工体制台帳の作成・提出義務を小規模工事にも拡大(下請金額による下限を撤廃)【入契法】
    - 維持修繕等の小規模工事も含め、施工体制の把握を徹底することにより、手抜き工事や不当な中間搾取を防止
  - 建設業許可に係る暴力団排除条項を整備するとともに、受注者が暴力団員等と判明した場合に公共発注者から許可行政庁への通報を義務付け【建設業法】【入契法】
    - 建設業・公共工事からの暴力団排除を徹底
- ※許可が不要な浄化槽工事業・解体工事業の登録についても暴力団排除条項を整備【浄化槽法】【建設リサイクル法】

※その他、許可申請書の閲覧制度について個人情報を含む書類を除外する等、必要な改正を措置

品確法(※)改正等の入札契約制度の改革と一体となって、  
現在及び将来にわたる建設工事の適正な施工とその担い手の確保を実現

(※)公共工事の品質確保の促進に関する法律